

第5回臨時会

5月29日に平成21年第5回臨時会が招集され、1日の会期で開かれました。

条例、指定管理者の指定、監査委員の選任、一般会計の補正予算などを慎重に審議し、提案された議案すべてを可決しました。



新たに指定管理者が指定された、さつま町観音滝公園

第5回臨時会の補正結果

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	163万円	128億4,961万円

補正の内容

- 観音滝公園管理費 163万円を追加

○鶴田農産物加工センター
整備事業に係る物品購入
(契約金額) 7,728,000円
(物品内容) ガス回転釜・真空包装機ほか6品目
○鶴田学校給食センター炊飯
給食施設整備事業に係る物品
購入
(契約金額) 11,340,000円
(物品内容) 電動水圧洗米機
・連続炊飯器ほか6品目
契約の相手(上記2契約)
鹿児島市伊敷町4745番地4
鹿児島アイホー調理機株式会社
代表取締役 長峯 昭一

物品購入契約の締結を議決

- 町長・副町長・教育長
○議会議員
(期末手当0.15月減額)
1. 60月 → 1. 45月

- 職員
(期末手当・勤勉手当
0.175月減額)
2. 125月 → 1. 95月

人事院勧告により、国家公務員に対する6月支給の期末手当等の支給月数が今回暫定的に引き下げられることから、職員の給与に関する条例等の一部改正する条例が提案され、原案のとおり可決されました。

人事院勧告に基づく職員等の
6月支給の期末手当等を減額



新屋敷 浩氏
(67歳・求名)

町監査委員のうち、識見を有する者から選任する監査委員として、新屋敷 浩氏を選任することに同意しました。
任期は、平成21年6月1日から平成25年5月31日までの4年間です。

町監査委員に
新屋敷 浩氏を選任

- 管理の対象となる施設の名称
観音滝公園・観音滝公園交流センター
- 指定管理者
鹿児島市大黒町4番11号日宝いづろビル
株式会社 総合人材センター
- 指定期間
平成21年6月1日から平成23年3月31日まで

これまで観音滝公園の指定管理業務を行っていたビルメン鹿児島から、平成21年5月末で指定管理業務を辞退したいとの申し出があったことから、公募が行われ、今回指定管理者の指定について提案され、可決されました。

観音滝公園等の
指定管理者を新たに指定